

令和4年度 第4回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和4年12月20日（火）午前10時～正午

場 所：浜松市役所 本館8階 第5委員会室

出席者：鄭智允委員長、須山嘉七郎副委員長、古橋理委員、橋本成美委員、
今宿康一委員、北智美委員、成瀬記言委員、平松千佳委員、
(オブザーバー)はまこら(浜松市市民協働センター)今中秀裕センター長

報道関係：0名

傍聴者：0名

事務局：奥家市民部長、藤田市民部次長、松下市民協働・地域政策課課長補佐、
森本副主幹、河合主任、菅谷、高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) 浜松市企業のCSR活動表彰の選考について
- (2) その他

7 閉会

《資料》

- ・令和4年度CSR活動表彰 応募企業一覧
 - ・各企業からの申込書類
 - ・参考資料
- (すべて事前配布)

1 開会

事務局： ただ今から令和4年度第4回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は、夏目委員、村木委員より欠席される旨の連絡を頂いており、8人の委員で会議を進める。

また、オブザーバーとして、はまこら(浜松市市民協働センター)今中センター長にご出席頂いている。本日の終了時刻は正午を予定している。

※配布資料の確認

鄭委員長： はじめに、会議の公開・非公開について確認する。事務局から何かあるか。

事務局： 本日の議事「浜松市企業のCSR活動表彰の選考について」は審査を含む案件であり、浜松市情報公開条例第7条第5項「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当するほか、受賞企業の決定は当委員会の審査後に市長が最終決定するもので、決定前の受賞候補企業が公開されてしまうことを避けるため、審査部分について非公開としたいと考えている。

【審査の流れ】

- ① 事前審査の結果から、企業の通し番号(50音順)と企業名を読み上げ説明
- ② 委員からの質疑の後、委員による採点(修正)を行う
- ③ 終わり次第、会議を非公開とし、傍聴人・報道関係者は退室
- ④ 公開時にできなかった質疑応答の後、最終的な採点
- ⑤ 採点結果の集計、受賞候補企業の審査、選定

鄭委員長： 事務局の提案について、委員の皆様のご意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： それでは審査部分は非公開とする。

事務局： 本日は傍聴人も報道関係者もないため、このまま審議に入る。

2 議事

(1) 浜松市企業のCSR活動表彰の成功について

鄭委員長： それでは議事に移る。まず選考方法について、事務局から説明を求める。

事務局： ※審査方法の説明

- ・ 事前採点の結果をもとにいくつかの企業について説明、質疑をする。
- ・ それ以外の企業についても希望があれば説明や質疑を行う。
- ・ 事前採点から得点の修正をする場合は、配布した「当日審査シート」の修正欄に記載する。

また、浜松市企業のCSR活動表彰実施要綱第7条第2項により、応募企業と近い関係性を有する委員は当該企業の選考に加わることができない。今回は、事前に橋本委員と北委員から申し出を受けている。

鄭委員長： それでは企業を絞って審査を行う。事務局から説明のあった 2 名の委員については、当該企業の審査の際は一旦退室していただくのでご了承いただきたい。

【No.14 常盤工業㈱の活動について説明】

質疑： 特になし

【No.4 大瀬モータースの活動について説明】

橋本委員： 本来なら運転免許証の返納は、自動車の販売や整備をする業者にとっては嬉しくないことであるはずだが、親子 3 世代楽しめるイベントを開催することによって、次の世代に車の購入を期待できる、というアイデアは素晴らしい。今まで、自動車業界の企業の CSR 活動表彰への参入はなかったので、とても良いと思う。

鄭委員長： とても良い取り組みだと思う。運転免許証を返納した後に「生活の足」がなくなることは、自治体としても取り組むべき問題である。

【No.10 大和ハウス工業㈱浜松支店の活動について説明】

須山副委員長： CSR 活動のための委員会を設置したことが高く評価されている。企業がシステムを作り、どんどん改革してより良いものにしていくところが好印象である。

橋本委員： NPO 法人や小学校と協働しており、審査基準の項目のうち「様々な主体との協働」の点数が高い。市民協働という点においては非常に高く評価できる。

【No.15 ㈱中村組の活動について説明】

古橋委員： 地域住民のための災害対策、マンホールトイレの設置など建設業である自社の特色を活かしているのが良い。

鄭委員長： 同感である。災害時のトイレ問題は切実なので、このような活動をする企業が増えることは大変喜ばしいことである。

【No.18 マックスバリュ東海㈱の活動について説明】

今宿委員： 素晴らしい活動である。先ほど高齢者の免許返納の活動があったが、返納した後の生活で買い物に困る。バスの本数も減っているので、非常に良い活動だと思う。

須山副委員長： 高齢者で全く買い物に行けないとなると、買い物弱者と言うよりもはや買い物難民と言える。生活に直結した大きな問題である。この活動は「商売でやっているだけではないか」と言われてしまう可能性もあると思うが、買い物難民を社会課題と捉え、新たにドライバーを雇ったりコースの選定も住民の要望に沿ったりと、非常に良い取り組みだと思う。「CSR ではなく CSV 活動ではないか」という点について、委員の皆様がどう判断するかがポイントではないか。社会課題として捉え、費用をかけて車両も 2 台に増やしているという点をどう評価するか。

平松委員： CSV でもあり、CSR でもある。社会課題として捉えているのであれば、CSR 活動と考えてよいのではないか。自分自身も車を持っていないが、車がないと浜松は本当に不便な町であるので「浜松市の地域課題」であることを考え

ると、とても重要な取り組みだと思う。

北委員： 最初に見たときは単なる仕事、ビジネスだと思ったが、今回他の応募企業の活動内容を見ても「業」であるものが多いと感じた。これを表彰するときには市民への伝え方が非常に大事だと思う。理解してもらえそうな言葉で伝えないと、CSR活動とは「業」でもよいと考えられてしまうのではないか。

事務局： CSRかCSVなのかを応募の段階で判断することは非常に難しい。今までも、それは委員会の審査の中で判断していく流れであった。今回「地域の課題を見つけ、それに対して取り組みをし、効果を得る」という点について、マックスバリュ東海㈱の活動は、事前審査では委員の皆様が高く評価されていた。北委員や須山副委員長からのご意見のとおり、ビジネスなのかCSR活動なのかという点については、今後の応募の方向性に関わることであるので、浜松市がどう評価したか、伝え方に充分気を付ける必要がある。

鄭委員長： 買い物難民の問題は、どこの中山間地域も抱えている。このような活動をしている企業のおかげで助かっている人達がいる。浜松市として支えるべきではないか。応募企業のほとんどが問題意識を持ち「自分たちの本業から何ができるか」という視点で活動している。利益が薄くてもこの問題の解決のために活動しているということを考えると、高く評価してよいのではないかと思うが、それを市民にどう伝えるかが市側の課題であり、私たち委員も議論する必要があると考える。

今宿委員： 商売と言えば商売なのだが、地域の要望があつての活動である。それを受けてくれる企業は大切ではないか。

事務局： 企業は利益を上げるものだというこれまでの形から、多様な企業の形態が出てきた中で、企業活動そのものが社会に貢献し、なおかつ利益を上げる企業が支持されるという動きは今とても大きくなってきている。CSRかCSVかについて境目はボーダーレスであり、非常に審査が難しい。前期の市民協働推進委員会で定めた市民協働の指針の中で「本業と地域や社会への貢献の両方を通じて企業価値を高め、社会に欠かせない存在として活躍している」と事業者の将来像を定めている。その「本業以外の部分」について表彰していこうというのが本市のCSR活動表彰である。今後どうしていくか議論しなくてはならない。現在の基準で失格とするには非常に惜しい活動であるが、表彰の対象としたうえで、そこに市のメッセージをどう乗せるか考えないと、今までの表彰対象企業の活動と並べたときに少し疑義があるかと思う。移動販売を専門にしている企業もある中、固定店舗での営業を事業としているマックスバリュ東海㈱が「本業以外の」活動で地域課題の解決に取り組んでいるのは、地域から喜ばれており地域の評価は高い。委員会ではどの賞にするかというところを考えれば良いかと思う。

鄭委員長： マックスバリュ東海㈱以外に、天竜区で移動販売をしている企業はあるか。

事務局： 正確には把握していないが、マックスバリュ東海㈱がいなくても大丈夫、

という状況ではない。

鄭委員長： 昨年、大学のフィールドワークとして天竜区でヒアリングを行ったのだが、本当に買い物には困っているという声を聞いている。それを踏まえて考えていただきたい。

【No.1 (株)アイジーコンサルティングの活動について説明】

質疑：特になし

【No.11 天龍造園建設(株)の活動について説明】

古橋委員： 土地を市に寄附すると、市から表彰されることはあるのか。土地の寄附がCSR活動なのと言われると疑問である。

事務局： 土地に限らず寄附に対して感謝状の贈呈をすることはあり、贈呈式の様子が新聞に掲載されることがある。

古橋委員： 道路拡幅のため、土地を寄附してくださいと言われるのはよくある話なので、それに応じている企業はたくさんあると思うのだが。

鄭委員長： 道路の幅が狭く不便を生じていることが地域課題となっている場合、このように土地を寄進したら地域への貢献として考えるべきか。

事務局： セットバックした部分を寄附するとか、現状私道であるが実際には市道のように使われているので市に寄附するとか、そういった話はよくある。

天龍造園建設(株)の場合は、区画整理もあまりされていない入り組んだ土地である材木町の中の道から、会社の土地を通れば天竜川の堤防沿いの道にスッと抜けられるというところがあり、そこを新たに道路にするために市に寄附したというもの。地域からの要望もあり、セットバックや私道の寄附とは少し違うと捉えた。

須山副委員長： 土地の寄附だけが話題になっているが、CSR活動としては里山や地域防災林の機能向上といった活動の方が主である。

鄭委員長： 以上で、説明・質疑を終了する。ここから審査、受賞候補企業の選定を進める。

事務局： 委員の皆様からは、他に説明を求める企業が出なかったが、事務局からいくつか参考に説明させていただく。

※エネジン(株)、(株)スクロール、(株)東海土木、中村建設(株)について簡単に説明。

鄭委員長： 委員の皆様から、何か質問はないか。

今宿委員： 推薦者がいない企業が多いが、地元から推薦されることはあまりないのか。

北委員： (応募する側として)推薦をもらった方がよいのか、誰に声を掛けたらよいかわからなかったなので、結局推薦はもらわなかった。

今宿委員： 以前は自治会などの推薦で応募していた企業がいくつかあったように記憶しているが、これだけ少ないとあまり知られていないのかと思う。

事務局： CSR活動表彰の結果を、どのように地域に伝えていくかにかかっていると考えている。

今宿委員： 今年は自治会の推薦があるのは1社のみと寂しいので、もっと地域を巻き

込んだやり方をしてもらえると、広がっていくのではないか。

須山副委員長： この制度がスタートしたときに、当初は自治会からの推薦で応募する企業が多かったが、その内容の多くは地域で行う除草活動や清掃活動だった。それから、この委員会でいろいろ議論され、表彰対象とする CSR の在り方が変わってきたため減ったのではないか。ただ、実際は自治会と結びついて活動しているところが多いので、自治会の担当課でもある事務局の方から声をかけていけば、うまく繋がっていくのではないか。

北委員： (応募する側としては)賞を獲るために活動をやっていると思われたくないので、推薦をお願いしづらいというところはある。

事務局： 自治会からは、地域の仕事が大変だという話を聞いている。そのような時に助けてくれる企業があるということを自治会の方にもお伝えするとともに「うちの自治会はこの企業にこうやって助けてもらっている」という事例があれば、是非推薦してくださいと働きかけていく。

鄭委員長： この場で説明を行わなかった企業も含め、全ての企業に対する採点の最終確認を行う時間を 5 分程度設ける。採点が終わった委員は、審査シートを事務局に渡していただきたい。

【採点の最終確認】

鄭委員長： 集計作業のため、休憩に入る。

【休憩】※事務局：集計作業

鄭委員長： 会議を再開する。受賞企業の候補を決めていきたい。
まず、集計結果について、事務局から説明を求める。

事務局： ※審査結果、持ち点 30 点以上が受賞候補となることについて説明。

鄭委員長： それでは、すべての企業が 30 点以上となることから受賞候補とするが、よろしいか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： 優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞、StarPrize 制度による認定企業の星の追加を審議していく。

—非公開部分—

鄭委員長： 以上で「(1)浜松市企業の CSR 活動表彰の審査」についての議事を終了する。

(2) その他

鄭委員長： 事務局から連絡事項があればお願いしたい。

事務局： 次回の開催予定は 3 月上旬から中旬を予定している。委員の皆様には追って日程調整の連絡をお送りする。

7 閉会

事務局： 以上をもって、令和 4 年度第 4 回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。